

「やまなし子育て支援プラン後期計画」（計画期間 平成22年度～26年度）の平成23年度実施状況(数値目標設定事業)

数値目標設定事業の進捗状況

＜子育て支援プラン 7つの施策＞	事業数		
	数値目標設定事業数	目標達成事業数	事業の達成割合
I 地域における子育ての支援	49	13	53.8%
II 保育サービスの充実	14	8	50.0%
III 親と子の健康の確保及び推進	49	1	100.0%
IV 子どもたちを取り巻く教育環境の充実	66	4	100.0%
V 仕事と子育てを両立するための支援	15	1	100.0%
VI 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み	59	4	50.0%
VII 子育てを安全安心にできる環境づくり	26	1	100.0%
( 合 計 )	278	32	62.5%

後期計画進捗管理表について  
 【参考1】数値目標設定事業  
 32事業（P1～P4）  
 【参考2】数値目標がない事業  
 246事業（P1～P17）

【計画2年目（平成23年度）の目標40%を達成した事業】 20事業／32事業

※取り組み等について記載がある事業については、事業No.に下線表示

進捗管理表事業No. 【2、6、8、11、15、16、46、51、54、59、61、82、114、115、129、150、179、195、196、256】	
これまでの取り組み及び課題等（●）	<p>○I 関連 保護者ニーズの高い子育て支援サービスの増加・・・放課後児童クラブ（No.6：60.0%）、ファミリーサポートセンター（No.8：40.0%）                      祖父母や友人等に預かってもらえないとき、子どもの病気やケガなどの緊急時にニーズがある事業。放課後児童クラブは、2年間で実施か所数が21増加、利用者数は、既に後期計画の最終目標342人を超えている。また、ファミリーサポートセンターも、最終目標19か所に対して16か所となっており、着実に成果を上げている。                      ※放課後児童クラブ：保護者が昼間家庭にいない概ね小学1～3年生までの児童に、適切な遊びを指導し生活の場を提供する場。                      ※ファミリーサポートセンター：育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が登録する会員制の相互援助組織で、子どもの預かり、送迎などのサービスを行う。</p> <p>○II 関連 仕事と子育ての両立等を図るための保育サービスの充実・・・3歳未満児の通常保育の実施（No.51：104.1%）                      ニーズが高い3歳未満児保育については、平成23年度の受入児童数の実績が6,974人と、後期計画の最終目標値（6,699人）を既に上回っている。</p> <p>●地域によってニーズが異なる放課後児童クラブについて、定員を上回るニーズがある市町村が増えているため、対応が必要。（甲府市、韮崎市、南アルプス市等）                      ●ファミリーサポートセンターでは、援助を受けたい会員数が援助を行いたい会員数の2倍となっている。利用者のニーズにいつでも対応できる体制づくりが必要。</p>
今後の施策への反映	<p>○県は、放課後児童クラブで定員を上回るニーズがある市町村に対し、学校の空き教室を活用するなど実施か所数の増加のため必要な働きかけを行う。                      ○ファミリーサポートセンターをより多くの人に知ってもらうために、市町村や関係機関・団体と連携して広報を強化し、援助を行いたい会員数の増加を図る。</p>

【計画2年目の目標40%に達していない事業】 12事業／32事業

進捗管理表事業No. 【1、3、4、7、9、10、53、55、56、57、207、212】	
これまでの取り組み及び課題等（●）	<p>○I 関連 子育て中の親の多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実・・・延長保育、休日保育等の実施か所数の増加（No.1,53,55,56：0～25.0%）                      通常の開所時間（1日11時間）を延長して子どもを預かる延長保育、日曜や祝日等に行う休日保育、午後10時頃の夜間まで行う夜間保育、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を主として昼間の時間帯に保育所等が預かる一時預かり保育などの実施か所数の拡大を促進してきた。</p> <p>○VI 関連 家庭での養育に欠ける児童をより家庭的な環境健やかに養育する家庭的養護の推進・・・里親登録世帯数の増加（No.207：6.7%）                      里親登録世帯数は平成23年度までで117世帯が登録済みであり、毎年平均17世帯の新規登録があるため、後期計画の最終目標である145世帯は今後達成見込み。里親の委託率も、最終目標の26%に対し、平成23年度には29%となった。</p> <p>●延長保育は、市街地に比較的多い民間保育所では全105保育所中87か所（83%）が実施しているのに対し、農山村地域にも数多く設置されている公立保育所では、全132保育所中58か所（44%）での実施にとどまる。地域によりニーズが異なることが要因と考えられるため、ニーズに合ったサービスとなっているか検証が必要。                      ●夜間保育や休日保育は、地域によりニーズが変化して少なくなっているところもあるため、達成率が伸びていない。また、一時預かり保育は、想定していたほどのニーズがないため、実施か所数が増えていない。市町村において、地域の保育ニーズにかかる現状把握を行い、ニーズに即した保育サービスを実施することが必要。</p>
今後の施策への反映	<p>○保育サービスは、市町村が実施主体となり、住民ニーズを把握したうえで実施する事業であるため、県が今年度、小学生以下の子どもをもつ世帯を対象に実施した県民アンケート調査の結果を市町村にフィードバックするなどして、住民ニーズに応じた保育が実施されるよう引き続き働きかけを行う。                      ○里親に対する指導助言等の支援の充実と研修等による里親の資質向上を引き続き行うとともに、里親型グループホーム（ファミリーホーム）の設置促進に努める。</p>